

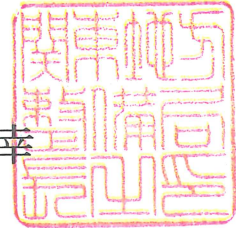
〒134-0083
東京都江戸川区
中葛西5-20-7

令和 4年 3月24日

(株) ナンセイ

稲福 誠 様

関 東 地 方 整 備 局 長
若 林 伸 幸



特 定 建 設 業 の 許 可 に つ い て (通 知)

令和 4年 2月 9日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、東京都知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	国 土 交 通 大 臣 許 可 (特 一 3) 第 28468 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 4年 3月 24日 から 令 和 9年 3月 23日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業
解体工事業

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
しゅんせつ工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 2月 21日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)